## 女性活躍推進に向けたNEXCO中日本の取組み



## ■新たな制度創設 「勤務エリア限定等級の創設」(2021年7月~)

多様な働き方を求める社員ニーズの高まりの中、働きがいの向上に向けて、社員一人ひとりが働き方を選択できる制度として、「基幹職コースにおける勤務エリア限定等級」を創設しました。これまで基幹職コース社員は、当社の全事業所が勤務対象場所でしたが、育児・介護などに直面する社員が要件を満たす場合に制度を活用することで、希望する居住地から通勤可能な事業所で勤務することが可能となりました。

## ★『子の養育』による制度利用の場合

項目	制度の内容
対象者 (適用要件)	満15歳以下の子(妊娠期間を含む)を養育し、かつ、配偶者が就業し健康保険法に定める被扶養者認定を受けていない場合。
制度の内容	勤務エリア限定等級の社員の勤務地は、希望居住地からの通勤時間が90分以内である場所に限るものとする。
適用期間	養育する子が満15歳に達する事業年度の翌6月30日まで

## ■社員の意識改革と女性社員間の人的ネットワークづくりに向けて

女性社員が働く中で、抱える不安や悩みを共有しつつ、解決に向けた検討、会社に対する改善提案を行っています。また、働きながら出産・育児を経験した社内外の方(=ロールモデル)との対談など展開中。



外部講師による、[コロナ禍における予測できない 働き方改革」をテーマとしたWEB講演会 2021.08 本社・名古屋支社



「他企業の女性社員との意見交換会」 2021.12 本社・名古屋支社



女性社員間の意見交換会 2021.08 本社·名古屋支社 2021.11 東京支社